

鳥取県告示第5号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成19年1月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

名称	所在地	施設障害福祉サービスの種類	辞退年月日
光洋の里	境港市渡町2480	障害者自立支援法附則第20条の規定により障害福祉サービスとみなされる身体障害者施設支援（身体障害者療護施設支援（通所部））	平成19年3月31日